

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(北地区)の核燃料物質使用変更許可申請に係る行政相談
2. 日時: 令和5年5月26日(金)16時00分～16時30分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門  
本多主任安全審査官、水野係員、瀬尾係員  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
大洗研究所  
燃料材料開発部 部長  
燃料材料開発部 燃料研究施設保全課 マネージャー、副主幹  
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 主査
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料  
・日本原子力研究開発機構大洗研究所(北地区)の核燃料物質使用変更許可申請について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	それでは大洗研究所喜多地区の各核燃料物質使用変更申請市営使用変更許可申請の
0:00:12	事前事前申請事前申請前の行政相談を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
0:00:27	方から、それでは資料に基づいて機構の方からご説明をしていただいた後、ちょっとこちらからご質問等をさせていただこうと思っておりますのでよろしいでしょうか。
0:00:42	はい。
0:00:43	永年財務の石川です。それでお願いいたします。
0:00:50	それでは資料につきましてご説明させていただきます。
0:00:54	本日は、北地区、核燃料物仕様変更申請ということで、燃料研究棟の変更内容についてご説明させていただきます。
0:01:04	ページめくりまして2ページ目に、今回の変更、概要を記載しております。
0:01:10	今回大きくこの三つについて変更させていただきます。
0:01:15	一つ目ですが、前回の変更におきまして、貯蔵容器の金属積替え作業の
0:01:22	追加させていただきました。
0:01:24	こちら作業が優先先月終了いたしましたので、これらの記載を削除する変更を行います。
0:01:32	また、更新制の変更の際に、グローボックスの最大取り扱いを一部変更しましたので、こちらについて再度変更いたします。
0:01:42	また、貯蔵容器とした制限量がですね、全体的に減りましたので、その貯蔵制限량についても変更を行います。
0:01:51	2番目3番目につきましては、燃料研究棟廃止に向けた措置の一環として、
0:01:57	健康課であります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:59	2 番につきましては、資料が収容者設備について、その記載を幾つか見直します。
0:02:06	まずは主要記として解体撤去するグローボックスとしまして、こちらに、一応 2D 棟、8 台のグローボックスございますが、こちらについては敗訴、解体を行いますので、
0:02:18	それらの記載を削除する変更を行います。
0:02:21	またそれ以外の、確認物の取り扱いが終了したグローボックスもございますので、
0:02:28	核燃料物質を取り扱わない、維持管理設備、こちらに変更する記載の見直し等を行います。につきましては、保管施設の保管分の見直し、事業部ですけれども、
0:02:42	これまで操業廃棄物であったり、燃研棟の事故で発生した物品等を保管しておりましたが、今後解体撤去に伴って発生する物品を保管するように、発生してくると。
0:02:53	話しておりましたが、他は既設の記載を一部見直します。2 ページからそれぞれの IP を作って御説明になります。
0:03:04	3 ページ目はまず、
0:03:06	それから、勤務表みたいな記載の見直しになります。
0:03:11	一つ目のポツですが、本文の 2 項、使用の目的及び方法、方法、それから 2-1、使用方法の表におきまして、
0:03:24	この近活組み替え作業に係る主要な目的、方法が記載されてですが、
0:03:34	本部の 7-3 仕様の設備の施設の設備の中に、グローボックスの使用がございしますが、その中で臨界管理、
0:03:44	グローボックス臨界評価の臨界管理の方法。伊勢北井、変更しておりましたが、それについて記載を削除いたします。
0:03:53	次のページに移りまして、4 ページ目、す。
0:03:58	一つ目のポツとしましては第 2-2 の表、災害取り扱い量につきまして、この詰め替え作業を行うに当たりまして、該当ブロックでの 91b グローボックス。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:09	こちらの最大取扱を 300 グラムとしておりましたから、
0:04:13	こちらは 220 グラムに変更いたします。
0:04:17	二つ目のポツですが、
0:04:19	8、第 8-1 表、貯蔵設備の使用方法につきまして、それ全体貯蔵制限量
0:04:30	年 300 グラムとなっておりましたが、この詰め替え作業によりまして、
0:04:36	全体の量が減りましたので、制限量的に 120 グラムに変更いたします。
0:04:38	3 番目のポツとしましては、
0:04:45	取替作業を行うに当たりまして、別途補足資料 1 という作業の概要等で
0:04:56	別添ほど資料 2 の、
0:05:00	臨界安全それから線量の確認結果、資料がございましたが、こちらの作
0:05:05	業の終了に伴いましてすべて削除する形となります。
0:05:12	4 番目のポツ以降は添付書類、なりますけれども、
0:05:23	4 番目、添付書類 1 の中におきまして、安重の評価への記載がございま
0:05:31	す。
0:05:37	こちらについてはグローボックスの最大の、とりあえず水扱い量として
0:05:40	300 グラムを用いて評価を行ってございましたが、
0:05:51	この変更に伴いまして、グローボックスの最大取り扱いが 220 グラム
	となりますので、このように、評価に用いる量を変更いたします。
	あわせて、5 番目のポツでは、1 ポツ 7 項の臨界防止に係る評価になり
	ますけれども、
	こちらにつきましては、貯蔵設備を二、三百分で評価しておりましたの
	で、
	こちら 220 グラムに変更いたします。
	ごめんなさい。計算コードにつきましては、過去は使われておりましたけ
	ど IV というものを使っておりましたが、最新の高度いわゆる手の V I、
	こちらでの評価、見直しを行います。
	ただこの協会の中ではグローボックスでの評価も行っておりましたの
	で、こちらについては、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:57	最新のところで計算を行います。
0:06:01	6番目のポツとしましては、添付書類2の方で、設計評価事故時の定量評価等に行っております。
0:06:08	でも事例でも同じく300グラムのソースタームを使っておりましてのでうちの220グラムで変更します。
0:06:15	最後は添付書添付資料1、2、2におきまして、それぞれ金属詰め替え作業に係る記載というのがありましたが、これらをすべて削除いたします。
0:06:27	そして5ページ目に移ります。
0:06:30	次以降の変更に加えまして、まず、燃料研究棟の廃止措置の計画の概要についてご質問、ご説明いたします。
0:06:39	この全体の方で能勢燃料研究棟の排水施設の一環としましては、8年程度の試算を受けまして、
0:06:49	燃料研究棟のグローブボックスやフードを解体撤去するという計画を立てております。
0:06:56	表のようにございます通り、まず初年度と2年度で、102号室等の低温グローブボックスの解体撤去、こちらを行います。これらの
0:07:08	解体撤去のために、今回変更して、規制記載の削除等の変更を行う予定です。
0:07:15	この2年間の作業があると。
0:07:19	作業の基準の見直しであったり、
0:07:22	廃棄物発生量の実績を踏まえまして、いよいよ
0:07:26	第4年度以降、その他のグローブボックス等、解体撤去する予定になっております。
0:07:34	その内容につきまして下に記載の通り今回変更申請では初年度から第2年度の中で、
0:07:41	解体撤去平井を、一部保管場所を確保するために、1枚号室のグローブボックスを解体撤去いたします。
0:07:49	玉田市原1号です。芝9号室で増える大瀬グローブボックスについて、解体追記をいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:58	その後、また再度変更申請をさせていただくこととなりますが、第4年度以降、その他のグローブボックス、フード等の解体共通を行います。
0:08:10	6ページに移りまして、今回
0:08:13	志賀指導者設備に係る記載の見直しの変更の概要をまずボスに御示します。
0:08:21	変更お願いいたしましては実際、資料の記載の通り、
0:08:27	除染を行った整備等について解体撤去を行い、また追加で除染を縮小する施設については、
0:08:33	解体撤去を行うず、まず、核燃料物質を取り扱わないイシカワ設備へ変更することになります。
0:08:42	一つ目の丸につきましては、
0:08:45	快適です。Aブロックになります。
0:08:49	仲條野瀬の、もともと核燃料物取り扱いイシカワ設備等していた。
0:08:55	ここに記載しております。七つのグローブボックスにつきましては、
0:09:00	杵淵は除染を行いましたため、解体撤去いたします。
0:09:05	また、二つ目の第2-1表に記載杉谷1Wグローボックス、こちら確認ボックスを使用しているグローボックス使用できるグローボックスとしておりましたが、
0:09:16	こちらは使用目的が終了したことから、助成を行い解体撤去いたします。
0:09:22	3番目の場合につきましては、
0:09:25	各電力を使用するブロックになっておりましたけれども、
0:09:30	牧草の使用目的が終了したことから、
0:09:33	核燃料物取り扱い時間設備に変更いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:37	2のページからという具体的な変更内容についてご説明します。
0:09:43	7ページ目でも、
0:09:45	一部の設備の解体撤去、問いかけを取り扱う、維持管理設備とすることに伴いまして、議会示す内容見直しを行います。
0:09:54	あと本文2項の主要な目的及び方法についてですけれども、
0:09:59	変更前の、現状の色彩としましては、集約施設への搬出までの石井初動と、
0:10:05	それから、保管する間の点検、
0:10:10	それから要件核燃料物質の県有性を確認するために必要な表面観察、現送分析等を行うとしておりました。
0:10:18	こちらの搬出、能前には、もう少し研究所の外に、梶田事業所等に、
0:10:26	輸送する場合には、こういった原則式等の観察が必要だろうというところで、
0:10:33	提案しておりましたけれども、
0:10:36	今、0、
0:10:38	将来研究所内での移動であったり、
0:10:41	さらにはここまで詳細な観察のしようがございませんので、
0:10:46	ただ、必要な場合には、FMFであったりGM等別の施設に持って行って観察分析等を行う。
0:10:53	ということから、燃料研究棟での観察等は必要ないということになりましたので、記載を削除いたします。
0:11:01	ただし、熱処理につきましては、今後も継続して燃料研究所で行うことで、
0:11:07	変更後記載としましては、分析の部分を熱処理等、区長に変更いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:15	次の 8 ページに、また、
0:11:18	こちらでは使用目的方法の中の記載の見直しを行います。
0:11:23	一つ目のポツの矢羽根一つ目におきましては使用の方法。
0:11:27	こちらにグローボックスの台数、これは 36 台というふうに記載がありましたけれども、今回、蜂谷グローボックスを解体撤去しますので、台数が 8、28 台となります。
0:11:39	二つ目の矢羽根の方では、使用の方法、野市取り扱い方法の中で、
0:11:44	和田院長。
0:11:46	取り扱いの方法が記載されておりましたけども、
0:11:49	謀臣熱処理、エックス線開発、化学分析、伝染分析ございましたが、
0:11:54	それを残してその他のプロジェクトを削除いたします。
0:12:01	また、両括弧 2 熱処理両括弧 4 継続不純物分析、同様な形で、具体的にグローボックスの名称であったりは、グローボックス中での作業について、詳細に記載しておりましたが、
0:12:14	訂正、今後、分析を終了する内容につきましては記載を削除いたします。
0:12:21	ここに記載していない両括弧 3 番が、3 ヶ月処理、それで、
0:12:26	この
0:12:28	単価上の処理だけを看護を継続して実施する。
0:12:32	ということになります。
0:12:35	まだありまして最後のポツですけれども旦那さん、主要施設の設備につきまして、グローボックス。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:12:42	ベースを、13 台から 4 台に変更いたします。
0:12:47	次のページに移りましてページになります。
0:12:53	引き続きその週が終了した施策に係る記載の見直しですけれども、
0:12:58	7 の 4 項としましては各営業部制を取り上げない次回設備を記載してご ざいます。
0:13:04	これにつきまして、
0:13:07	新たに次回説明図 A - 13D 等、
0:13:11	いや、
0:13:12	鍛冶グローボックスを記載を追加いたします。
0:13:16	これ、この理事会設備のグローボックス上がっていったものの、
0:13:20	また一方の 1-2D グローボックス等の 7 台につきましては、記載を削除 いたします。
0:13:27	また 2-1 を、主要の方法、第 2-2 の最大取扱のグローボックスにつき まして、
0:13:35	1 ヶ月分、
0:13:37	変更するグローボックス、こちらの記載を削除いたします。
0:13:41	また解体撤去する 202GW に 1 度のグローボックスにつきましても、
0:13:46	解決するため記載を削除いたします。
0:13:51	ページ 10 ページに移りまして、第 7-1 表としましてグローボックス内 の使用試験装置が記載されておりました。
0:13:59	分厚い紙では継続使用する 13 種類グローボックスの参加限度、落ち合 う記載は残すものの、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:07	その他の、以下に示しておりますグローブ、プルボックスの試験装置につきましては、すべて削除いたします。
0:14:18	51 ページになります。
0:14:22	こちら保管廃棄施設の保管物品の見直しで、記載を見直します。
0:14:29	まず一つ目のポツとしましては、まだ廃棄施設におきまして、
0:14:34	F 会議室の設備の中で保管容器の記載がございます。
0:14:38	使用する保管容器につきまして、
0:14:41	これまで、各部屋別の部屋で使用していた保管容器を、別の部屋でも使えるようにするというような変更になります。
0:14:50	一つ目の矢羽根しました金属製容器し、こちらは、具体的な 100 リットルドラム缶になりますけれども、
0:14:57	こちらを、
0:14:58	他配慮発 1112 号室に追加いたします。
0:15:03	これは米印 1、被災記載はしてあります通り、113 号室では 106 号室、
0:15:10	そちらに使用していただく、寄付はお答え廃棄物の料金保管容器になります。
0:15:15	こちらを 112 号室も使えるように、
0:15:19	曜日の記載を追加いたします。
0:15:22	また二つ目の矢羽根としましては、金属製容器り、こちら 200 リッターぐらいの間ですけれども、
0:15:27	こちらは、
0:15:29	トラック 105 室に追加するというような変更を行います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:34	こちらの下の※の 2 番に記載しております通り、112 号室、そちらに使用している植木鹿野他やはりバイオ技術して、
0:15:42	こちらを基準上に記載の位置は 6 号室の筑紫甲斐を使用できるように追加いたします。
0:15:48	また 3 番トラブル A L P S 1 及び 2 使用しておりました、金属製コンテナ、
0:15:54	これは大体 0.5 立米の小型の容器になりますけども、
0:15:58	こちらにつきましては使用、
0:16:01	現実、現状使用していないことから、記載を削除するということになります。
0:16:07	こちらで土肥 13 号室、うちは 6 号室で使用していたものとなっておりますが、13 号室の使用は継続して、石丸郷井関さんを削除するというような変更になります。
0:16:20	それから最後に、第 2-1 章使用の方法の実験室におきまして、
0:16:25	廃棄物排水中の 112 号室での
0:16:30	物品記載がございました。
0:16:32	社員会議の中に記載のあります通り、燃料研究棟の汚染事故が発生した、108 号室の汚染物品です。
0:16:40	そちらを分別したものを保管するというふうな記載をしてございました。
0:16:45	この記載に追加するものとして、今回の解体撤去で発生する $\alpha$ 固体廃棄物を、こちらの 100 条においても保管できるように、
0:16:55	変更いたし、いたします。
0:16:58	内容につきましては以上になりますが、補足数、この数としまして、今回我々燃料研究棟変更申請させていただきますが、
0:17:09	この際に、J M T R の変更申請ですね、衛藤 k g f の廃液輸送管の撤去かかる変更申請も合わせて行わせていただきたいと思います。
0:17:24	はい、江沢院長になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:29	原子力規制庁、セオですありがとうございます。
0:17:37	そう。すいません、何点かお聞きしたいことがあるんですけども。
0:17:45	4 ページの 5 ポツになります。この計算コードを最初のものに変更とあるんですけども、これは
0:17:55	なぜ変更をするのでしょうか。
0:18:01	年内分のイシカワです。計算で、
0:18:06	前回、変更を行った際もですね、金属容器取りかえがかかる評価を行っているのですが、その時の最新のコードを使って計算しておりました。
0:18:16	それとあわせて、本データを見直しますので、その時には新しい最新のコードで計算をし直すために、
0:18:26	今回計算行動書いております。
0:18:31	原子力規制庁セオですありがとうございます。
0:19:03	阿部安保からいいですかちょっと、
0:19:05	地鉄の恩田ですけど、
0:19:08	出る
0:19:11	聞こえてますよね。
0:19:13	ないですか。いや、すいませんちょっと失礼します。
0:19:18	10 ページですけど、来週に向けた措置ということで、これだけたくさん
0:19:28	クローブボックス内の試験装置なんですかね。
0:19:31	これを削除しますという。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:35	御説明なんだけれどもその削除という意味合いは、
0:19:42	ろうから規制。
0:19:44	表の記載を削除するだけなのか。
0:19:47	或いはもう物理的にもう撤去してしまうのかっていうどちらになるんです。
0:19:54	年大分マエダですけど、よろしいでしょうか。
0:19:57	はい。
0:19:58	はい。ここの記載の装置関係は、解体しつつ除染を作業していくってことですので、ちょっと形状が維持されない。
0:20:09	前提での作業になりますので、ちょっと維持管理からはちょっと削除して、策
0:20:17	解体の方へ行うということで、考えていただきたいと思います。
0:20:23	規制庁の本田です。ありがとうございますそうすると
0:20:27	解体の方法とか、
0:20:30	解体した汚れた廃棄物はどうするのかっていうのはご説明いただけるっていうふうに理解でいいですか。
0:20:37	全部マエダですはい。通常通りの手続きで、県申請で合わせて提出したいと思います。はい。失礼しました。ありがとうございます。
0:21:02	衛藤規制庁の瀬尾です。11 ページの 1 ポツの、
0:21:11	この
0:21:12	金属コンテナに関してなんですけれども申請の時には詳しくお聞きできると言うんですけれども、この金属コンテナっていうのはもともと
0:21:22	どういった用途というか、何が入っていたのかって詳しくちょっと教えていただけたりしますでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:36	現在分のイシカワです。記載がございますが、これまで使用実績はないものでして、結局だけで、はい。
0:21:45	それで今後も使用の予定がないということで記載を削除することになります。
0:21:51	規制庁沢本失礼いたしましたありがとうございます。
0:22:16	わかるかな。規制庁の水野です。1点確認させていただきたいんですけど使用の目的が、表面観察や元素分析等を行うから熱処理等を行うに変更され、
0:22:30	と予定かと思うんですけども、10ページのところで、いろいろ削除されて、
0:22:37	何ていいですかね。
0:22:38	菅酸化還元。
0:22:42	に係る熱処理のみになるということだったんですけども、熱処理等ということで他に何かございますでしょうか。
0:22:52	現在部の石川です。こちら、その他に、廃棄物の管理であったり、エコ、廃液の固化であったり、社会形状といった、その他含めて、こちら、
0:23:04	これまで小と衛藤というふうに記載しておりましたので、
0:23:07	鵜沢を含む記載になります。
0:23:11	しましたありがとうございます。
0:23:24	規制庁のミズノですホンダさん聞こえます。
0:23:28	はい。はい、ありがとうございます。
0:23:31	あと、そっか。飯岡ですか。はい。
0:23:38	そっちでなければ、僕はいいですか。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:44	最後に J M T R のそのはい。
0:23:49	廃液の
0:23:51	停止するって話でしたねと 1 回面談。
0:23:56	今日みたいな行政相談の形で 1 回お伺いして、いろいろ紆余曲折あって、申請が当初のね、タイミングから外れ、ちょっと遅れてましたっていう、
0:24:09	お話を伺ってて、今回これに、
0:24:13	この申請へ入れ込むっていうふうな、
0:24:17	パス、次があったけどそれはだから、
0:24:22	ちょっと 1 回聞いているので、その内容自体は、行政相談という形で、
0:24:27	申請後の、
0:24:30	面談。
0:24:31	先生後にまたこういった面談設けさしていただくことになろうと思うんでそこでちょっと改めて
0:24:37	ご説明いただきたいなと思ってますんでちょっとそこだけちょっと
0:24:42	ご了承いただいて、
0:24:44	もう 1 回ご説明いただければと思ってますけどいかがよろしいですかそれが。
0:24:49	年代分マエダです。はい。その通りで、承知いたしましたので、さっき、再度ですね、
0:24:56	ご説明させていただきたいと思います。はい。よろしく申し上げます。はい、規制庁の恩田です。よろしくお願ひ。ありがとうございます。
0:25:09	規制庁のミズノですと、1 点、確認なんですけれども、5 ページ目で廃止に向けた措置の計画概要を記載いただいているんですけれども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:18	全体の工程として8年ほどでということでは考えられているかと思うんですけども、こちらは
0:25:24	予定通りにといたしますか順調に進む予定ではあるということではよろしいでしょうか。
0:25:34	現在分間ですけれども、初年、段階かに分けて、計画全体工程示しておりますけれども、まず最初に今回申請してる範囲、
0:25:46	ただ着手ですけれどもこれはニーズから、職員長、従業員等で実施できる予定にしていますので、この計画で、
0:25:56	最終的にはみずから職員等、事務局に通って実施して、最終的に8年間の間に予算を獲得する必要がありますけれども、そういう全体の最初の撤去から始まっていけばですね、8年度までの間には、学園の部門から予算を、
0:26:12	していただけるという前提の工程となっておりますので、ちょっとそういうところで、まずはみずから着手するという計画で引いてまいります。以上です。
0:26:24	規制庁のミズノで承知しました。ありがとうございます。
0:26:28	今日は、
0:26:38	あとこちらからは以上になりますが機構の方から何かございますでしょうか。
0:26:47	連絡理事会です。連絡が特にございません。
0:26:56	案件本部からも特にございません。
0:27:02	それでは本日の行政面談の方を終了させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。
0:27:14	それではありがとうございました。
0:27:16	ありがとうございました。
0:27:17	ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。